平成３０年（フ）第３５号
北海道帯広市東８条南19丁目８番地10　リバティー101
債務者　菅野　智恵
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第４５号
長野県松本市渚１丁目７番36―703号　マンションＥＬドラード
債務者　平野　広志
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１４６４号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字下戸30番地　ライオンズ豊山ニューシティ　412
債務者　水谷　征央
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２６１号
名古屋市熱田区桜田町６番５号、従前の住所愛知県春日井市白山町３丁目11番地22
債務者　Ｒ＆ＣことＲ＆ＲことＲ　ａｎｄ　Ｒこと　岩城　利江
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３１号
山形県上山市金生西３丁目８番20号
債務者　情野　　治
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８号
熊本県球磨郡あさぎり町須恵5871番地、前住所埼玉県和光市下新倉２丁目５番１―101号
債務者　愛甲　一宏
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成３０年（フ）第７０号
長崎県長崎市中園町20番18号　プラネット５401
債務者　午頭　謙次
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６号
山口県岩国市門前町２丁目33番18号
債務者　赤岸　祐次
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舛本　行広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第７７号
北海道旭川市永山６条９丁目２番２号
債務者　宮崎　雅之
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２８号
北海道小樽市東雲町２番１号　ナウチハイツ201号室、前住所北海道小樽市東雲町４番142号　ライオンズヒルズ小樽東雲町205号室
債務者　増山　　誠
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　暢健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第３４号
長崎県大村市富の原１丁目1263番地７
債務者　佐藤　洋平
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第７号
宮城県気仙沼市錦町２丁目２番１号　市営鹿折南住宅７―307
債務者　加藤　英一
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第４６７１号
大阪府東大阪市西岩田４丁目４番67号、前住所大阪市西区川口３丁目９番22―105号
債務者　カフェテラス回転木馬こと　松富　博之
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３５３号
堺市南区御池台３丁55番５号
債務者　福田　　久
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９６号
静岡県沼津市大岡539番地の１　木瀬川リバーサイドマンション307号
債務者　鈴木　綾子（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圓井　花織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３３１号
埼玉県川口市末広２丁目16番６号　レオパレス川口第52　201号、旧住所埼玉県川口市戸塚東３丁目22番22号
債務者　石田　日敏
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原崎友太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係